

平成30年度 県予算編成に対する要望と結果

要 望 事 項	結 果
<p>1. 幹線道路の整備及び市町の道路網整備促進</p>	<p>①新名神高速道路            早期全線開通が待ち望まれる新名神高速道路の大津JCT（仮称）～城陽JCT・IC（仮称）については全線が開通する平成35年の供用開始予定となっていますが、名神高速道路は供用後既に50年以上経過し老朽化しているうえに渋滞が激しく、また、琵琶湖西岸断層帯や花折断層帯にも近接しており、大規模災害発生時の救助・救援活動及び物資輸送の円滑な実施のための代替ルートとして、早期の着工</p> <p>②高速道路におけるスマートインターチェンジの増設            運輸・物流の担い手であるドライバーの長時間労働を短縮するための高速道路利用による物流の円滑化と県内のストック効果に大きく寄与するスマートインターチェンジについて、蒲生、湖東三山、小谷城スマートインターに続き、多賀、神田、伊吹、黒丸にもスマートインターの早期設置</p> <p>③名神名阪連絡道路            湖東地域から三重、奈良、和歌山方面へのアクセス強化、また大規模災害時の輸送時等として計画されている名神名阪連絡道路について、広域の道路ネットワーク機能の充実をはかるためにも早期事業化</p> <p>④国道1号            湖南地域の慢性的な渋滞解消のため甲賀湖南道路（水口道路～栗東水口道路）以西から京都までの国道1号の計画について、山手幹線を有効活用した道路の拡幅や延伸等の整備促進</p>
	<p>平成35年供用目標であるが、一日も早い供用に向け整備促進を国やNEXCOに働きかけているところであり、今後も大津市、NEXCOと協力して事業を進めてまいります。            【土木交通部・道路課】</p>
	<p>多賀については、新規事業化に向け、国・県・多賀町・NEXCOにより構成される準備会にて協議を重ねているところです。            伊吹については、米原市が実施するスマートインター設置の可能性や地域の活性化策の検討に県も協力をしております。            神田、黒丸については、長浜および東近江の市議会でも話題になったところですが、今後両市が行う設置の可能性や地域の活性化策の検討に協力していく所存です。            【土木交通部・道路課】</p>
	<p>現在、国および三重県と役割分担しながら調査を進めていますが、道路がどのように利用されているかという実態の把握と、今後、地域の経済や安全をどう伸ばしていくのかということの検証が不足しているとの指摘を国から受けております。            そういった検証については、貴協会をはじめ、現在関係市にもご協力をいただいで進めているところです。今後も一歩一歩着実に進めてまいります。            【土木交通部・道路課】</p>
	<p>水口道路～栗東水口道路の2車線での暫定供用箇所については、国が実施されている交通状況把握調査を注視し、機会を捉えて4車線化を関係市とも協力して国に働きかけたいと考えております。            また、栗東水口道路以西～京都間の渋滞対策は、県としても最重要課題と認識しており、現在、早期の計画策定に向け、京都市および国に対して強く働きかけているところです。            昨年より京都府、京都市、大津市、滋賀県の4者で情報交換会を開催しており、今後も相互の情報を共有しながら課題等の整理をしていくこととしております。            この他に、県では今年度から道路整備の必要性を把握するため、現状の道路利用状況や、道路整備により期待されるストック効果等について、県内企業への聞き取り調査を大津市にもご協力いただきながら実施しており、今後はその範囲を拡大していきたいと考えているところです。            【土木交通部・道路課】</p>

平成30年度 県予算編成に対する要望と結果

要 望 事 項	結 果
<p>⑤国道8号 長浜市内主要交差点、彦根市内主要交差点（特に外町交差点）、愛知川御幸橋地先交差点、近江八幡市内主要交差点、野洲市から栗東市にかけての主要交差点の慢性的な渋滞解消のため、現在計画されている野洲栗東バイパスの早期着工並びに現在の交通量等に見合った道路整備計画の見直し</p>	<p>野洲栗東バイパスについては、現在は設計協議、用地買収、文化財調査等を国が実施されており、県としても、事業に対し最大限の協力を行っているところです。 また、昨年度より彦根～東近江間が国による事業化に向けた調査区間となり、現在、現状と課題についての調査が行われています。 今後、交通量に見合った道路整備計画についても検討がなされるものと思われますが、計画策定に向けた国への働きかけについては、行政だけでなく貴協会にもご協力願っているところであり、今後ともよろしく申し上げます。 【土木交通部・道路課】</p>
<p>⑥国道161号（志賀バイパス～高島バイパス） 志賀バイパス延伸、小松拡幅が進められていますが、早期のバイパス全線開通</p>	<p>事業中区間である「湖北バイパス」「安曇川地区交差点立体化」「小松拡幅」「湖西道路（真野～坂本北）4車線化」については、今年度も5月、7月、11月、さらには1月にも政府に対して要望や政策提案を行うなど、県としてもその促進について国に働きかけているところです。 【土木交通部・道路課】</p>
<p>⑦その他幹線道路 県経済の発展や災害に対する備えとなるよう縦軸と横軸の道路整備を促進し、広域的な交通ネットワークの構築と拡充</p>	<p>県経済の発展や災害に対する備えは道路整備にあたっての重要な観点と考えており、今年度見直しを行っている道路整備計画「滋賀県道路整備アクションプログラム」において、これらの観点到資する道路事業をしっかりと位置づけ、有効に機能する広域ネットワークの整備に努めたいと考えています。 【土木交通部・道路課】</p>
<p>2. 市街化調整区域における開発許可制度の弾力的運用</p>	<p>市街化調整区域における大規模な流通業務施設については、都市計画法第34条第14号の規定に基づいて立地基準を設けており、県の開発審査会の議を経て、県や権限移譲市が特例的に許可できることとなっている。 この基準は、国の通達を受けて昭和62年に制定したものであり、その後、対象区域の指定基準をインターチェンジから2kmに緩和したり、市町の申し出により対象インターチェンジを追加するなど、適宜見直しを行ってきたところである。 ご要望の内容については、市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域の趣旨や市町の土地利用計画との整合等から、立地基準を緩和することは困難である。 【土木交通部・住宅課】</p>
<p>①県内すべての高速自動車道路等のインターチェンジ付近を指定対象とし、出入口から一般道路と接する地点より概ね2km以内の区域とあるのを、少なくとも概ね5km以内まで拡大すること</p>	
<p>②交通上特に障害がない場合、4車線以上の道路に接していなくともよいこと</p>	
<p>③大型車が1日20回以上出入りする大規模な施設など規模の大小要件の撤廃</p>	

平成30年度 県予算編成に対する要望と結果

要 望 事 項		結 果
3. 運輸事業振興助成交付金の適切な交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 法律の趣旨に沿って削減されることなく確実な交付</li> </ul>	<p>トラック事業は、公共輸送機関として、安全運行の確保、輸送サービスの改善等を図り、公共的使命を果たしていただいているところ。また、平成27年度から「滋賀にキラリ輝く七つ星事業」として、交通安全対策等の各種事業を推進していただいている。当補助金の交付にあたっては、法律の趣旨や県の財政状況、近隣府県の状況等を考慮しながら、総合的に判断し、適切な予算の措置に努めてまいりたい。</p> <p>【土木交通部・交通戦略課】</p>
4. 高等学校における物流出前講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 優秀な人材を育て一人でも多くの若い労働力を確保したい</li> <li>• 事業の実施にあたって支援</li> </ul>	<p>県立高等学校では、企業見学やインターンシップの実施、また、企業等からの外部講師や出前講座による学習活動等を通して、勤労観・職業観の育成を図っており、今後とも地域の企業等と連携しつつ発達段階に応じたキャリア教育を推進していきたいと考えている。</p> <p>【教育委員会事務局 高校教育課】</p>
5. 公共工事に係る土砂等の輸送		<p>公共工事の実施にあたっては、適切な施工体制にて実施されるよう点検を行うなど、元請企業に対して適切に対応するようにしています。</p> <p>【土木交通部・監理課】</p>